

見 積 競 争 公 告

次のとおり見積競争に付します。

令和 6 年 3 月 4 日

全国健康保険協会香川支部
支部長 近藤 浩之

1 調達内容

(1) 調達件名

令和 6 年度弁護士名による債権回収催告等業務委託

(2) 調達案件の仕様等

仕様書による

(3) 委任期間

令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日まで

(4) 見積競争方法

見積金額は、1 か月あたりの月額単価とする。見積書を提出期限内に提出し、最低価格をもって見積書を提出した者を契約の相手方とする。相手方の決定に当たっては、見積書に記載された金額をもって判定を行うので、参加者は消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、税抜きの金額を見積書に記載すること。

2 見積書の提出場所等

(1) 見積書提出先及び仕様書配布場所

〒760-8564 高松市鍛冶屋町 3 香川三友ビル 7 階

全国健康保険協会香川支部 企画総務グループ 担当 井上・岸本
電話 087-811-0570 (音声案内④)

(2) 仕様書の内容に対する問い合わせ先

全国健康保険協会香川支部 レセプトグループ 担当 白谷
電話 087-811-0570 (音声案内③)

(3) 見積書の提出期限

日 時 令和 6 年 3 月 18 日 12 時 00 分 (厳守)

3 その他

- (1) 競争参加にあたっては、全国健康保険協会から業務等に関し競争参加資格停止措置を受けている期間中でないこと。
- (2) 当該案件を第三者に請け負わせないこと。
- (3) 返納金債権回収業務に精通した弁護士であること。
- (4) 業務に必要な個人情報の提供等を円滑に行うため、全国健康保険協会香川支部から半径 2 km以内に事務所を有すること。
- (5) 見積書には、事業所名・代表者名を記載し、代表者印を押印し、全国健康保険協会宛て提

機密性 1

出すること。記載誤り及び記載漏れ押印漏れ又は判読不能なものは無効とする。

- (6) 見積金額は、本調達にかかる一切の費用を見込むこと。
- (7) 見積書提出後の差替え、変更又は取消しをすることはできない。
- (8) 全国健康保険協会の予算は、厚生労働大臣の認可を受けることとされているため、認可を受けられないときは、履行期間の変更又は契約不成立があり得る旨了承すること。
- (9) 契約書作成の要否 要

以上